

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名:六ツ川地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

## 地域の現状と課題について

「第3期南区地域福祉保健計画」に掲げられた地域ごとの課題を解決すべく、各地区とも地域の福祉保健活動従事者を中心に、日々様々な取組がなされている。

六ツ川地区:地域福祉保健計画では、「ふれあい六ツ川」がスローガン。

野外サロン、朝市サロン、三世代交流サロン等、種々のサロン活動がますます充実し、住民の認知度も高まり、世代を越えた住民の交流の場としてだけでなく、地域の見守り活動の一環として機能している。また単一自治会においても地域の結束のための取組がそれぞれに個性を発揮しながら充実し、地域住民が日頃からお互いに声を掛け合うことのできる関係が広がっている。地域の安全パトロールに子ども達が参加したり、地区内の中・高生が長年継承されてきた地域の福祉活動に参加する等、世代を越えたつながりの機会が維持されている。

昨年度、地区社会福祉協議会の幹部メンバーが交替し、また長年最前線で活動され、地域の活動を牽引してきた福祉保健活動従事者の役員交代もあった中で、高齢者食事会、介護者の集い、福祉バス旅行、昔遊び大会や保健体操会等、長年独自に取り組みされてきた活動もスムーズに、また一部はリビジョンアップされて次代に引き継がれた。今後更に発展、新たな取組の展開も期待される。

また昨年度は、認知症カフェ「とおしみち」が、地域福祉保健に携わってきた方たちの有志と介護・医療事業所の協働作業で立ち上がるなど新たな展開を見せ、今年度は、実施回数増加等、更なる活動の展開が模索されている。平成22年から実施されている六ツ川「みまもりたい」については、エリア内のコンビニエンスストア、大規模商店及び生活必需品を購入する店舗へと協力機関を拡大する働き掛けを行ったり、「みまもりタグ実証実験」への協力をするなど常に先進的な取組を行ってきたが、具体的な活動内容を一般の地域住民に更に周知する仕組みを確立し、一層地域のみまもりの輪を広げていきたいところである。

六ツ川大池地区:地域福祉保健計画では、「つなげよう ひろげよう 地域で支える安心なまちづくり」がスローガン。

特徴的なのは連合自治会・地区社会福祉協議会の下部組織としての支え合いグループ「すみれ」の活動の順調な発展、継続がある。男性も特技を活かして地域保健・福祉の場で活躍して頂こうと上手に声掛けをし、実際に男性ボランティアの登録も増えている。連合自治会主催行事や各単一自治会単位で従来から継続されているサロン活動等でも、男性が参加しやすいよう、カラオケや麻雀といったメニューも積極的に取り入れられているのも特徴で、サロン活動自体の活発化とともに、集った方たちが別の活動の担い手として参加して頂けるように呼びかけるとい手法も好循環を産んでいる。

地域福祉活動を実践する担い手が更に増員されることで、今まで先頭に立って活動を引っ張ってきた方々の負担が軽減され、担い手自身が活動に楽しみを見つけ、継続した活動ができるような体制づくりが進んでいる。

また昨年度、地域の交流と健康づくりを目的として新たに健康サロン「やすらぎ」が立ち上がり、月2回定例開催されている。地域住民が常に心と身体の健康を意識しているからこそその取組で、活動の更なる発達が可能である。

いずれの地域とも、今後高齢化が益々進むなか、地域住民同士各々が、お互いに見守り、見守られながら、地域の中で具体的にどのように支え合い、つながっていけばよいのかを常に考えてきた土壌がある。この考えを受け継ぎ、実際に担い手側に立って活動を牽引していただける次代の担い手の発掘、増員、養成を如何に行うかが課題といえる。ケアプラザとして、今後も新たな地域福祉保健活動の担い手獲得のための支援に力を注ぎたい。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

## 今年度の重点目標

- 1 圏域住民と地域づくりの理念を共有すべく、「住民とのこころのふれあいを大切に」、「心と身体の健康」を意識した事業の展開で、活気ある安全安心なまちづくりをサポートする」のテーマを掲げ、日々の業務にあたっていく。
  - ・ 地域住民との係わりの中で、こころのふれあいを大切に、日頃から地域の活動に実際に出向いて地域の生の声に耳を傾ける姿勢は、地域住民それぞれが抱くニーズと課題の適切な把握に役立つ。
  - ・ その上で、長年に渡り地域の担い手が築きあげてきた支え合いの精神を、新たな担い手にスムーズに引き継ぎつつ、新たな担い手による新たな取組が地域に浸透するためのサポートをしていく。
  - ・ 「心の健康」のためには認知症や精神疾患に関する普及啓発活動の継続、「身体の健康」のためには健康づくりや介護予防にかかる事業や講座等の開催継続に力を注ぐ。特に地域住民が身近に集える場所で住民同士が心の交流が出来る事業を展開する。ケアプラザ協力医の更なる支援体制が期待できるので、これを一層活用して、地域の保健活動従事者、区役所、区社協と連携をしながら啓発事業を展開していく。
  - ・ 地域住民の悩みごと、心配ごとを共有し、全セクション、全職員が持ちうる知識、情報、技術、技能を集約し、解決に向けて共に考え、共に取り組んでいくことで、活気ある安全安心なまちづくりに寄与していく。
- 2 地域活動の横のつながりの支援充実
 

自治会、町内会、連自治会、地区社協などで開催のサロン運営者の交流会を実施して情報共有し、参加者の増加につなげる為に一覧を作成するなど住民が参加しやすいように工夫する。また、自治会、町内会などでエリアを越えて参加できるサロンについては、その旨、担い手に理解してもらい、エリア外の参加者が参加しやすいように支援する。
- 3 「身近な福祉保健活動の拠点・地域資源情報の拠点」としての機能の充実
  - ・ 地域住民が気軽に立ち寄り、また地域の福祉保健活動関係者が随時有益な情報を求めて訪れる「身近な福祉保健活動の拠点・地域資源情報の拠点」として地域住民に頼られるよう、ソフトとハードの両面を一層充実させる。
  - ・ ソフトの充実としては、福祉保健・地域資源情報の収集と更新、周知に傾注する。情報の交換・共有の機会として、地域に出向いての介護予防関連講座、成年後見制度や虐待等の高齢者の権利擁護に関する講座、介護・健康等相談コーナーの設置、地域向けの各種自主事業、健康づくりイベントの開催、広報誌・ホームページ・ブログによるタイムリーな情報の提供の充実(特に生活支援体制の整備に係る、実際に地域で行われている活動のアピールとなるような情報発信の仕掛けづくり)を継続する。日頃から取り組まれている地域福祉保健活動の周知発表ができる展示物を掲げるコーナーを設け、必要に応じて更新しながら、担い手側のモチベーションアップ、活動の活性化につなげる場に発展させていく。
  - ・ ハードの充実としては、情報の収集・閲覧場所としての掲示物・設備・機器の工夫、玄関、廊下はもちろん中庭の一部を地域交流スペースとしての憩いの場として環境整備し、また経年劣化による施設の適切な整備により快適な空間を整えることができるよう工夫する。
- 4 福祉避難所としての体制強化と地域住民への周知
  - ・ 各地区や地域防災拠点で実施される訓練に積極的に参加して、有事に地域の住民と連携が取れるよう、顔の見える関係づくりを継続する。また訓練参加の際には、福祉避難所の位置づけ、役割について紹介する時間を頂戴し、アピールを継続していく。
  - ・ 過去の被災地での福祉避難所の状況を調査、研究し、年度内に職員間での開設を想定した訓練を実施する。

## (1)総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供)

- ・ 高齢者、子ども、障害者等の様々な分野の相談について、地域ケアプラザの窓口を主としながら、自主事業や地域での会合などにおいても相談業務を行っていく。
- ・ 総合相談業務の機能については、様々な場面で情報提供を行い周知していく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターで協働し、高齢者、子育て、障害児・者に関しての、地域資源情報一覧を作成、定期的に見直して更新し、種々の相談に役立つ。
- ・ 相談対応をスムーズにするためにも、チラシを始め社会資源などの情報を常に最新のものに整備し、かつ、職員誰もが説明の対応をできるようにしていく。
- ・ 施設入口に設置したラックに配架した区役所や区内の福祉保健関連施設発行の最新のチラシ等を常に閲覧しやすい状態に整備する。
- ・ 高齢者虐待、児童虐待などの疑いのある緊急性の高い相談に関しては、民生委員・児童委員や区役所等と迅速な連携を図って対応する。
- ・ 障害に関しては区役所、区社会福祉協議会、関係機関等と連携し、また貸館を利用中の障害関連団体からの情報も活用する等して対応を図っていく。

## (2)各事業の連携

- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと合同会議を開催し(原則毎月一回)、また随時の情報交換、共有を行って、業務に活用していく。
- ・ 地域活動交流が実施している自主事業等に参加をしている利用者で、介護保険等の申請が必要になりそうな利用者の情報を地域包括支援センターにつなげるにより、早期に支援を行っていく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとで収集、統合、随時更新した地域資源情報をケアプラザ内に掲示し、来館者の閲覧に供する。この情報は、ホームページ・ブログ等も活用し、公開を進めていく。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

## (3)職員体制・育成・公正・中立性の確保

## ◎職員体制

各事業とも配置基準に従い、必要な有資格者の配置を行う。昨年度に引き続き、法人本部から広報職員の派遣、協力を得て、引き続き広報・情報発信に関する分野に力を注げる体制を整える。

## ◎職員育成

・ 指定管理者として、常に法令順守を意識して業務に当たることのできる職員の育成に努める。特に個人情報の取扱いについては、基本協定に定めるところにより、年度当初の全体研修(中途採用の際には雇入れ時に随時)で順守事項を確認し、個人情報保護への意識の徹底を図る。

・ 職員育成のための研修は、法人及び事業所の研修要綱に従って行う。全職員が、個々の段階に応じた研修に参加して自らを高め利用者の多様なニーズに応えられるよう質・技術の向上に努める。

・ 事業所内研修・・・各事業から選抜した職員で編成した研修委員会により、年間の研修計画を作成。月1回の全体職員会議の場や、各事業会議の場において計画的な研修を実施する。内容については、職員各々が講演会・研修会等に参加して学んだことの発表や、今までの職場経験で学んだ知識、体験を元に各職種の専門性の高い分野をテーマとして職員相互に講師役となつての研修や、職員へのアンケートを実施し、結果を受けての体験的な研修、外部講師を招いての研修も企画する。シフトの関係で会議に参加できなかった職員にも報告書の回覧や事業毎に職員同士での伝達を図り、全職員で研修内容を共有。知識や技術の向上を図り、業務改善やサービスの質の向上につなげていく。

・ 法人本部との共催研修・・・財務会計に関する研修、自動車運転業務を行う職員を対象として実施する安全運転講習その他法人全体として実施する研修にも随時参加して知識・技術の向上を図る。

・ 外部研修・・・ステップアップのための資格取得、資格更新のための研修情報の提供、受講費用の負担、勤務シフトにも配慮し、研修の受講がしやすくなるようにする。

・ 研修情報の提供・・・各種講習・研修・セミナー等の開催情報の回覧・情報紙の掲示により、自己啓発のための情報が入手しやすくなるよう配慮する。

・ 不特定多数の方の集う公共施設として、また災害時には福祉避難所としての機能を円滑に担うため、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的とした研修(月例防災訓練)を実施する。研修は、防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも、出勤の全職員の参加を促し、繰り返して実施することで、いざというときに効果が期待される研修を継続して実施する。

(・基礎防災訓練・・・防火・防災設備機器の位置や機能の確認、実使用訓練、職員点呼訓練、119番通報訓練等

・福祉避難所開設想定訓練・・・開設マニュアルの確認、地域防災拠点との連携について、過去の被災地での福祉避難所の状況を調査、研究し、職員緊急時連絡網の訓練及び開設想定訓練)

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

## (4)地域福祉保健のネットワークの構築

- ・ 地域開催の会合へ積極的に参加することにより、相互に顔が見える関係性を培い、地域連携を進め、一層のネットワーク強化へとつなげてい。
- ・ 地域の関係機関・関連団体(地区社会福祉協議会・連合自治会・民生委員・児童委員協議会・老人会・サロン・ボランティア団体等)には定例会をはじめとし、随時参加し、情報提供、共有を行い、協働していく。
- ・ 日頃より、地域開催の行事、活動の現場に地域包括支援センター三職種はもちろん、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、所長で積極的に参加し、地域の方々と顔の見える関係づくりに努めることで、災害時などの非常事態にも要援護者の安否確認等の際にスムーズに地域住民に協力いただけることを期待している。
- ・ 六ツ川地区見守りネットワーク事業の拡大の為、地域住民中心の企画部会(定期会議)に参画する。また子育て支援、各種サロン等の事業に出向き、ネットワーク構築に向けて協働する。
- ・ 六ツ川大池地区支え合いグループ”すみれ”の企画会議に参画し、地域でのお互いの見守りの視点から六ツ川大池地区の住民等が安心して生活できる地域づくりとなるように協働する。
- ・ 六ツ川大池地区ふれあい相談会に参加して、相談内容の把握だけでなく、情報交換も行っていく。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

## (5)区行政との協働

- ・ 3年目となる「第3期南区地域福祉保健計画」の各地区別計画に沿って、六ツ川地区、六ツ川大池地区、別所地区とも各地区の実情・特性に応じた地域づくり、見守り活動の推進、サロンの立上げ・継続、支え合いグループの発足等、地域ネットワークの充実に更に注力されている。地域ケアプラザとしても地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートするため、区役所や区社会福祉協議会と連携しながら地域ネットワークの一層のつながり、広がりの実現に向けて取り組んでいく。
- ・ 各地域で取り組まれているサロンや事業等に積極的に出向いて情報収集を行い、それぞれに抱えている課題等を抽出し、地域支援チーム連絡会にて区役所、区社会福祉協議会と情報を共有して協働で課題解決に向けてサポートしていく。
- ・ 地域ケア会議はもちろん、地域包括支援センターが主催して地域の福祉保健活動の担い手の方々を対象とした「交流会」を開催し、この場に区役所の地区担当保健師やケースワーカーにも参加いただくことで、地域特性を理解していただき、また活用できる社会資源があるか、どのような社会資源が不足しているのかを区役所・地域包括支援センターとで検討していく。
- ・ 認知症への普及啓発への取組、健康づくり・介護予防への取組等、区政運営方針に基づいた取組を区役所・区社会福祉協議会と協働して実施していく。
- ・ 所長会、区地域ケア施設連絡会、地域包括支援センター連絡会等での情報提供を受け、随時、市・区の施策実施の流れを掴み、日常の業務に反映していけるよう心掛ける。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

<p><b>2 地域活動交流事業</b></p> <p><b>(1)自主企画事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援事業は、幼児(親子)ダンス教室や読み聞かせ会を開催し、親子のスキンシップを図り、母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援する。</li> <li>・ 障害児・者支援事業に関しては、小学生から高校生まで幅広い学齢を対象にダンス教室を定期に行う。また、12月の発表会開催を目標にして、参加者の活動意欲向上につなげる。</li> <li>・ 高齢者支援事業に関しては、ミニデイサービスを行い、事業対象者や要支援1、2の方までの受入れを行う。また参加者の言動を注意深く観察する中で気になる点がある場合は、地域包括支援センターの職員や生活支援コーディネーターと連携を図り、必要な対応を図って行く。</li> <li>・ 地域向けの支援事業に関しては、自主化を目標として参加者に説明を行うなど、参加者にも自覚を持って参加して頂けるように促していく。また、参加者が体力づくりや生涯学習となるものとの出会いにより、介護予防にもつながるようにする。また、将来的にボランティア活動をしてもらえるよう促す。</li> <li>・ ボランティア懇談会から挙げた意見をもとにして昨年度立ち上げた音楽サロンについて、引き続き地域の演奏者を招いてボランティアと協働で開催する。</li> </ul> <p><b>(2)福祉保健活動団体等が活動する場の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉保健活動団体等が、なるべく希望する日程で利用できるよう調整を図る。</li> <li>・ 福祉保健協力団体には、子育て支援、高齢者支援、障害児支援事業へボランティアとしての参画を呼びかけ、福祉保健活動団体等の活動を支援する。</li> <li>・ 各団体間のネットワーク作りの場として貸館利用団体交流発表会を開催し、活動紹介や発表をしていただくことで、活動の活性化につなげる。</li> </ul> <p><b>(3)ボランティアの育成及びコーディネート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア希望の方の受入れをし、通所介護や自主事業を活動場所として、活動希望者の意向に沿ったコーディネートを行う。</li> <li>・ ボランティア活動中の方には、よこはまシニアボランティア事業登録研修会への参加を勧め、ボランティア活動の意欲向上をサポートする。また、ボランティアが初めての方対象の講座を開催し、ボランティア活動への不安を取り除く。</li> <li>・ ボランティア交流会や懇談会を開催し、活動紹介や交流をしていただき活動意欲の向上を支援する。</li> <li>・ ちょこっとボランティアは、依頼内容に沿ってボランティアを選定し、派遣を行う。</li> <li>・ 六ツ川大池地区の方からの依頼に関しては支え合いグループ「すみれ」を、別所地区の方からの依頼に関してはスマイルサポート別所を紹介して、地域主催のボランティア活動の活性化につなげる。</li> <li>・ 地域活動交流の自主企画事業の参加者の中には、たいへん活動的でお元気な方々も見受けられる。こうした方々が、将来的に地域の活動への担い手に加わったり、ボランティア活動に協力して頂けるよう、随時声掛けをしていく。</li> </ul> <p><b>(4)福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度も引き続き、ホームページの適時更新、ブログ等の充実に取り組み、利用者がより閲覧しやすく、情報が収集しやすい環境を整える(貸館の使用状況、空き情報等は週に1回ペース、講座の新規募集情報、自主事業の様子などは随時)。</li> <li>・ 地域で発足したサロンや、各地区の地区社会福祉協議会が主体となって行う事業や、自治会町内会サロン等に参加して内容を把握し、社会福祉情報一覧の確認や更新につなげる。同時に広報誌「地域交流便」にて地域住民へ情報提供を行う。また「地域交流便」では、発行月開催の当日参加できる居場所などの情報提供も行う。区役所や区社会福祉協議会には随時情報提供していく。</li> </ul> <p><b>3 生活支援体制整備事業</b></p> <p><b>(1)事業実施体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎朝の地域包括支援センターの共有会議及び区との定例カンファレンス(月1回)に参加し、エリア内の相談の傾向を把握すると共に、区役所、地域包括支援センターと情報共有を図っていく。</li> <li>・ 地域活動交流、地域包括支援センターとの五職種連携会議を開催し(原則毎月1回)、情報共有を図り、地域支援方針をたてて、生活支援体制整備事業の推進を図っていく。</li> <li>・ 生活支援体制整備事業の周知を図るため、各種チラシ、リーフレット等の配布や地域の集いの場、会議の場等に出向いての説明の機会を設けるように努めていく。</li> <li>・ ホームページの生活支援体制整備事業のページ及びブログの充実のため、新たに収集した地域活動情報等を掲載していくと共に、生活支援体制整備事業が親しみやすいものとなるようアピールするため、生活支援コーディネーターの活動状況報告も掲載していく。</li> <li>・ インフォーマルサービス等地域の活動情報を集約したものを冊子化していく。これを活用して地域住民のみならず、介護保険事業所等にも情報発信することで、連携を図り、高齢者の社会参加の促進につなげていく。</li> <li>・ 介護保険事業者、障害児者支援事業者、商店、企業等、従来比較的情報のやりとりが少なかった機関との顔の見える関係づくりに努め、情報を収集し、今後の高齢者の生活支援体制整備のための新たな連携・協働のパートナーとして模索していく。</li> <li>・ 上記の連携・協働を模索するため、介護保険事業所を使つての介護予防の場づくりや送迎の協力の呼び掛け、商店を使つてのミニ講座開催の呼び掛けなどを企画して、実証実験をしていく。</li> <li>・ 区役所、地域包括支援センターと協働し、高齢者の生活支援の場の整備のため、他の公共機関と連携をし、地域の介護予防の場づくりとして自主事業を企画し、参加者のバックアップをしつつ、自主化をサポートしていく。</li> <li>・ 区役所、地域包括支援センターと協働し、認知症になっても地域で安心して暮らしていくための街づくりの一環として、認知症キャラバンメイト・サポーターの活動や認知所カフェ等の活動を支援し、必要に応じて後方支援をしていく。</li> <li>・ 既存の地域活動の継続・強化を目指して、地域活動の会議の場に参加し、講習会や研修会を企画するなど必要に応じて後方支援をしていく。</li> <li>・ 生活支援体制整備で、具体的に動きだすものについては、区的生活支援コーディネーター連絡会にて、区役所、区社会福祉協議会、他地域ケアプラザと情報を共有していく。</li> </ul>
--

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

**(2)地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)**

- ・ 個別ニーズの把握のために、地域包括支援センターとの会議(朝の定例会議・五職種連携会議等)や区との会議(区との定例カンファレンス等)に参加し、地域の傾向を把握するようにしていく。
- ・ 地域包括支援センターと連携し、要支援の方や事業対象者のサービスの利用状況を把握・分析し、今後の新たな生活支援サービスのための協議・連携の材料としていく。
- ・ 町内会、自治会等の地縁の団体に働きかけ、課題を話し合う場を設定し、必要に応じて地域支え合いマップ作り等の手法を通して課題の把握、課題解決への意識を高めるようにしていく。
- ・ 地域のサロン等の活動の場や会議のみならず、自治会館やコミュニティハウス等で活動している地域のサークルに積極的に顔を出し、より多くの地域活動の情報の把握に努めていく。
- ・ 収集した情報を地域ケアプラザ内部で共有し、生活支援コーディネーターのブログに掲載。また紙ベースで冊子化をして、地域の方や介護保険事業所等に情報を発信していく。

**(3)連携・協議の場**

- ・ 支え合い活動(六ツ川地区の「六ツ川みまもりたい」や六ツ川大池地区の「支え合いグループすみれ」等)の定例会議に出席して、常に連携できる状況にすると共に、必要に応じて活動をバックアップする。
- ・ 担当エリアである2地区の連合自治会の定例会に参加して、連合自治会と連携・協議が必要な事項について提案できる体制にしていく。
- ・ 地域ケアプラザ内や、地域活動の定例会議を通して把握した地域課題や、個別・包括レベル地域ケア会議において出てきた地域課題については、必要に応じて協議体を開催し、多職種連携で取り組んで、サービスの創出等へ結び付けていく。
- ・ 地域のサロンなどの活動の場や会議に積極的に参加し、ニーズや資源、様々な情報の把握に努め、地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センターと共有していく。

**(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組**

- ・ 既存の地域活動のみならず、関係づくりを通して、新たに生活支援サービスを形成する動きについては、積極的に連携・支援していく。
- ・ 地域アセスメントの過程から出てきた課題については、地域の多様な資源との連携・協議を模索し、新たなサービス発掘につなげていく。
- ・ 区域で取組を行っている「ちよこっとボランティア交流会」における、ちよこっとボランティアの交流・支援等の取組や、「生活支援みなみプロジェクト」における掃除の便利グッズ・方法の収集の取組、生活支援体制整備の区域での啓発に向けた取組など、引き続き区役所、区社会福祉協議会、他地域ケアプラザと協働・連携していく。
- ・ 認知症当事者と家族の支援等・認知症の正しい認識のための啓発等のより広域の課題、区域で共有で取り組んだ方がよい話題については、区役所、区社会福祉協議会、他の地域ケアプラザ等が参加する会議で呼び掛けて、協働で取り組んでいけるように努めていく。

**4 地域包括支援センター運営事業****(1)総合相談支援業務****①地域におけるネットワークの構築**

- ・ 地域開催の会合へ積極的に参加することにより、相互に顔が見える関係性を培い、地域連携を進め、一層のネットワーク強化へとつなげていく。
- ・ 地域の関係機関、関連団体、地区社会福祉協議会、連合自治会、民生委員・児童委員協議会、老人会、各種サロン、ボランティア団体等には定例会をはじめとして随時参加し、情報提供や情報共有を行って協働していく。
- ・ 日頃より地域開催の行事や活動の現場に地域包括支援センター三職種(保健師職、社会福祉士、主任介護支援専門員)はもちろん、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、所長と積極的に参加し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めることで、災害時などの非常事態にも要援護者の安否確認等の際にスムーズに地域住民の協力が得られることを期待する。
- ・ 六ツ川地区の見守り事業である「六ツ川みまもりたい」、六ツ川大池地区の支え合い活動「支えあいグループ“すみれ”」の事務局会議や運営委員会に参加し、地域福祉の動きを把握し、見守りについて一緒に活動できる体制を作る。
- ・ 連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、老人会、各種サロン、自治会定例会や各種イベントに訪問し、地域包括支援センターの役割や機能の周知を行うとともに、地域のニーズを把握する場であることを意識して参加する。

**②実態把握**

- ・ 民生委員・児童委員協議会等の公式の場に留まらず、サロン活動や地域の防災訓練・地域の様々な行事に参加し、地域の生の声を聴取して実態を把握し、各種相談に応じていく。
- ・ 地域活動交流と地域包括支援センターとで連携を強化し、ケアプラザでの自主事業に参加している方の相談に対応していく。

**③総合相談支援**

- ・ 地域の「身近な総合相談窓口」として福祉・保健にとらわれず、生活全般に渡り総合的に相談を受けていく。
- ・ 地域の活動場所に健康介護相談室を開設して相談業務を行っていく。六ツ川四丁目自治会館にて定期的に開催されているサロン「憩いの家」に月に一回「健康・介護関連相談コーナー」を設け、出張相談(民生委員・児童委員との同行訪問相談も含む)を行う。
- ・ 相談には迅速・適切に対応していくことを心掛ける。場合によってはできるだけ早く訪問し、状況を把握した上で必要な支援を行っていく。
- ・ 3職種(保健師職、社会福祉士、主任介護支援専門員)それぞれが専門性を活かして相談に対応していく。
- ・ 相談票を作成し、経過記録を残し、3職種全員で情報共有して継続的に対応できる体制を常に整えておく。長期に渡り継続的に支援を必要とする相談に対しては「見守りファイル」を作成し、関係機関(区役所・ケアマネジャー)等と連携しながら支援を行っていく。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

**(2)権利擁護業務****①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止**

- ・ 日頃から地域住民や民生委員・児童委員、ケアマネジャー等と情報共有を行い、詐欺被害や金銭搾取等の高齢者の権利侵害(又はその可能性があるものも含める)に関する問題の発見に努め、区役所や関連機関と連携しながら必要な支援を行っていく。
- ・ 成年後見担当部会にて、区役所ケースワーカーと社会福祉士とで成年後見制度に関する情報を共有し、多職種向けの成年後見勉強会の開催の企画、市民後見人へのフォロー体制づくりを行っていく。
- ・ 成年後見制度の普及・啓発を目的に地域向けに講座を適宜開催していく。
- ・ 南区版エンディングノートについて、民生委員・児童委員や地域住民向けにエンディングノートの書き方講座等を行い周知していく。
- ・ 高齢者を狙った詐欺被害ケースについては、必要に応じて警察にも協力を求めながら対応をしていく。

**②高齢者虐待への対応**

- ・ 日頃から地域住民や民生委員・児童委員、ケアマネジャー等と情報を共有して虐待の早期発見に努めることはもちろん、虐待の「疑い」の時点からアセスメント・訪問・カンファレンス等を行い、区役所や関係機関と連携して速やかな支援を行っていく。
- ・ 「高齢者虐待相談受付票」「虐待アセスメントシート」を活用し、区役所との協働による支援に活かしていく。
- ・ 高齢者虐待防止に関する研修・講座等に積極的に参加してそのノウハウを共有し、地域包括支援センター全体のスキルアップを図って支援に活かしていく。
- ・ 地域向けに高齢者虐待についての講座を行い、虐待についての学習や情報提供の場を作るとともに、高齢者虐待の予防や支援についての普及啓発を行う。

**③認知症**

- ・ 小学生向けの「認知症サポーター養成講座」の継続開催に加え、父兄を交えたり、小学生に留まらず、中学生向けの開催へと対象を広げる等、エリア内の小学校・中学校に投げ掛けていく。又、地域の中で認知症について正しい知識と理解が広がり、認知症の人とその介護者が安心して暮らしていけるような地域づくりを進めていく。
- ・ 認知症の方が医療や介護等の適切な支援につながるようになるまで、支援・見守りを継続していく。
- ・ 「介護家族に笑顔を取り戻そう」をテーマに介護家族のつどいを開催する。介護をされている家族だけでなく、介護が終わった方、これから介護をする可能性のある方等も参加対象者とし、不安や悩みをうちあげたり、お互いにアドバイスがあったりと、気軽に話し相談できる場として懇談会を年4回予定。ケアプラザ協力医にも参加していただき、認知症やその他の高齢者に関する疾病等の医療情報を提供していただく他、参加者からの質問に答えていただく時間を設ける。
- ・ エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会を隔月に開催する。活動計画や報告、情報共有等活動の継続支援を行う。又、エリア内認知症キャラバンメイト・サポーターに対して、ケアプラザ協力医によるフォローアップ研修等を開催し活動支援につなげていく。
- ・ 認知症の方の相談対応に際してはもちろん、地域での会合や各種会議に出向いた際、「南区あんしんネットワーク事業」の周知や更なる利用を促していく。

**(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務****①地域住民、関係機関等との連携推進支援**

- ・ 地域との関わりの中で介護予防、認知症、各種制度やサービスについての情報などを発信し普及啓発に努め、介護専門職との円滑なコミュニケーションや連携に役立てていただく。
- ・ 各地区の民生委員・児童委員協議会定例会、連合自治会、老人会、各種サロン、地区社会福祉協議会等の事業に参加し、圏域のケアマネジャーや介護保険事業所にも有益な情報はその都度提供していくようにする。
- ・ 多職種連携の場でもある南区在宅療養支援ネットワーク会に参加し、また各種交流会・学習会を開催し、区役所、地域包括支援センター、圏域のケアマネジャー介護保険事業所が連携を図ることができ、ネットワークの構築や包括ケアシステムの構築が図れるように働きかけていく。
- ・ 地域の老人会やサロンなどの出前講座に、介護保険制度や認知症予防、認知症サポーター養成講座等を企画し開催する。適宜エリアのケアマネジャーにも参加を呼びかける。
- ・ ひとり暮らし高齢者見守り名簿を活用して訪問する民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう、ケアマネジャーとの連携の橋渡しを行っていく。
- ・ 介護者支援として「介護家族に笑顔を取り戻そう」をテーマに年4回の懇談会を開催する。懇談会ではケアプラザ協力医にも参加していただき、認知症やその他の高齢者に関する疾病等の医療情報を提供していただく他、参加者からの質問に答えていただく時間を設ける。また、この集いをきっかけとして参加者同士による情報共有や相互相談の輪ができ、交流を深められるようにする。
- ・ 地域包括支援センターからの情報を地域に発信するツールとして「ほうかつ便り」を年4回発行する。また、ホームページ等での情報発信も行っていく。
- ・ 地域包括支援センター担当エリア内のケアマネジャーを対象に勉強会や事例検討会を行い、連携体制の強化を図る。

**②医療・介護の連携推進支援**

- ・ 引き続き地域の医療機関や薬局に適宜訪問し、顔の見える関係を継続していく。
- ・ 退院調整や地域移行が円滑に行えるよう、ケアマネジャーと共に関わっていく。
- ・ 南区在宅療養支援ネットワーク会等の介護・医療との連携推進を目的とした会議や事例検討会に積極的に参加し、区内での医療との連携が図れるように取り組んでいく。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

**③ケアマネジャー支援**

- ・ ケアマネジャーからの相談に適切に応じることができるよう、区役所、市役所主催をはじめ各種の研修に積極的に出席して職員のスキルの向上を図る。
- ・ 対応が困難な利用者を担当しているケアマネジャーへの支援として、訪問に同行する等してケアマネジャーの孤立感の解消やケアプラン作成への協力、助言を行う。
- ・ 区役所・区内の他地域包括支援センターと協働での事例検討会(インシデント方式による)等の研修会を開催していく。
- ・ エリア内の7つの居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所への訪問を通して情報提供等を行い、困りごとの把握、地域の情報を共有し、連携の強化を図る。
- ・ ケアプラザ協力医を交え、エリア内のケアマネジャーを対象とした学習会や相談会を開催し、医療職との連携やかかりつけ医との良好な関係性について考える場を作る。
- ・ 区役所と区内地域包括支援センターと協働で新任ケアマネ実習の受入れを行い、区内新任ケアマネジャーの資質の向上に寄与する。
- ・ 区ケアマネジャー連絡会との連携に努め、エリアケアマネジャーへの情報提供、ネットワーク作りの強化を図る。

**(4)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議**

- ・ 年間のテーマを設定し、個別版地域ケア会議を年に3回開催する。また、地区別の包括版地域ケア会議の開催を行い、地域住民、ケアマネジャー、サービス事業所との情報共有、連携強化、ネットワーク構築支援につなげる。
- ・ 地域で開催されている各種会議に出向き、地域の実態を把握し、必要な資源とは何かを地域住民とともに考えていく中で、地域包括支援ネットワークの広がりや深まりを図っていく。

**(5)介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)**

- ・ 介護予防支援業務委託の居宅介護支援事業所の拡大と共に、連携を密にして介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを行う。インフォーマルサービスを取り入れたケアプランの作成を勧める。
- ・ 横浜市の介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の為に、内部研修を始め地域のケアマネジャーを対象とした学習会を開催する。
- ・ 要支援者、事業対象者に対して個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを実施する。
- ・ 顧客満足度調査を実施し、利用者や家族の意向などを把握して研修会の場合などでケアマネジャーの資質の向上につなげる。

**(6)一般介護予防事業**

- ・ 地域の高齢者等が介護予防や健康づくりを目的として立ち上げた既存の「元気づくりステーション」の安定した運営や活動継続のための支援をする。また、新たに高台の住民が通える公園で介護予防教室(1コース4回)を開催、自主活動へ向けて継続支援を行う。
- ・ 地域の高齢者を対象に、介護予防普及啓発、健康づくりを目的とし、運動・口腔・栄養・脳トレの内容を取り入れた介護予防事業を担当エリア全体に向けて区役所と協働で開催支援する。
- ・ 地域活動交流と生活支援の両コーディネーターと連携して、各種サロンや老人会に出向いて介護予防講座や健康体操などを実施する。地域住民の更なる健康意識の向上や包括的な支援を展開する。
- ・ 介護予防サポーター等ボランティアの育成、研修の企画などを区役所と協働で開催・支援する。

**5 その他****6 施設の適正な管理****(1)施設の維持管理**

- ・ 指定管理者として、公共の施設を維持管理していくことを常に意識して職務を遂行する。
- ・ 横浜市と締結した協定と仕様書に基づいて、専門業者による建物・設備の定期点検・保守を実施し、提出された業務報告書の内容を確認して、以後の適切な設備の維持・管理に役立てる。
- ・ 他に類を見ない、極めてお洒落な、横浜らしいデザインの建物である。高さ約4mと天井が高く、特殊ガラスの活用で太陽光が溢れんばかりに注ぎ込む、とても明るい施設であり、その特性が常に発揮されるよう、カーテンの開閉を適宜行い、また庭木の管理も継続して実施し、訪れる住民の憩いの場としての環境を整える。
- ・ 平成12年の開所以来18年が経過しており、施設設備の全体的な老朽化は否めないが、今後も区役所、市役所と連携を図って不具合箇所を早期改修に努め、利用者にとっての快適な空間の提供を継続する。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間1回以上実施して不具合箇所の早期発見に努める。これと、月1回の設備管理業者点検、所長の自主点検と合わせ、危険箇所を含め破損・故障箇所の早期発見を行い、必要な修復を行っていく。
- ・ 多くの利用者が訪れる場所として、日々の清掃、感染症の予防に配慮することで、快適安全な使用環境を維持していく。また防災委員会、安全管理・衛生委員会を中心に、職員全員の眼で施設内の危険箇所・不具合箇所の洗い出しを行い、より快適な施設設備となるよう改善を図っていく。
- ・ 震災時の教訓を活かし、備蓄品の整備・緊急時マニュアルの見直しを随時行っていく。
- ・ 節電に努めながらも、施設内を明るく、清潔に保ち、利用する方々が気持ちよく過ごせるよう日々の環境整備を心掛けていく。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

## (2)効率的な運営への取組

- ・ 法人理念、事業目標に基づき地域の福祉拠点施設として、地域包括支援センター、地域活動交流を中心に、各事業が協力・連携し、24時間、365日地域の方々への生活支援に当たる。
- ・ 人材育成(研修)の実施により職員の研修参加への支援を行い、また委員会・会議等において研修内容の共有を図り、情報の共有とサービス向上に努める。
- ・ 業務の基本である『報告・連絡・相談』を徹底し、事業が円滑に実施できるよう周知し、効率的な運営を行う。
- ・ 運営協議会、施設利用者の集い、ボランティア懇談会、事業ごとの顧客満足度調査、利用者アンケート等の助言・提案を運営に反映させる。
- ・ 自主事業を通して、継続的にボランティアの発掘に努め、それぞれの特技を活かした事業展開・事業の自主化への提案・実施を行う。
- ・ 節電のため、利用者のいない場所の消灯、温度計設置による施設内の温度管理の意識付けを図ると共に、消耗品の管理徹底、購入価格の比較による経費節減を行う。
- ・ 勾配の急な坂の上という立地条件にありながら、コーラス、健康体操等、自主事業から自主活動化したグループが地域に根を張り、定期活発に利用してくださっている現状がある。しかしながら、特に高齢者がアクセスしづらいことは否めず、そのため介護家族の懇談会や高齢者の食事会には、自動車を用意して送迎を行い、利用の促進につなげていく。
- ・ 年に1回の利用者アンケートの結果は館内に掲示すると共に、運営協議会で利用状況を報告し、委員の皆様からも意見を頂戴し、施設運営に活用していく。
- ・ 施設自主事業に関する広報(PR)の主な手段として、定期的な広報誌の発行やチラシの作製を行い関係機関・町内会への各戸配布をし、地域住民への広報活動を行って利用の促進につなげていく。
- ・ ホームページ、ブログの定期・随時の更新を通じて福祉保健活動の紹介や新事業に関する情報を発信し利用率向上につなげていく。
- ・ 施設出入口に、総合案内(施設案内、各種事業の紹介、役割等)を記したパンフレットを配置したり、毎月1回、カラー写真を多数掲載した「地域交流便」に情報を掲載して各自治会掲示板への掲示を依頼する。また回覧板で各戸閲覧の協力を依頼し、広報していく。また自主事業は、事業カレンダーの館内への掲示、ホームページ、ブログ上での自主事業参加者募集情報の掲載を随時実施して参加者を公募する。自主活動に関しても、主催者からの要望に応じ、可能な限りで参加者募集の記事を掲載して利用者の増加を図っていく。

## (3)苦情受付体制

- ・ 福祉保健活動の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたって、利用者のニーズを把握してサービスの向上に反映、改善させていくことは、サービス提供の初めの一歩であり、施設を活性化させていくことであると考え。また苦情は、サービスの質の向上に向けた取り組みを行う為の貴重な情報源と捉えて日々の運営に臨んでいく。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いこともあり、事務室に在籍する職員は来館者に進んで明るい挨拶をするよう意識し、コミュニケーションの取りやすい環境を整えていく。
- ・ 施設内2ヶ所にご意見箱(アンケート箱)の設置を行い、苦情や意見・要望等の出しやすい環境を整える。
- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者・苦情解決第三者委員(法人として委嘱)の設置を行い、苦情受付体制・フォロー図の施設内掲示をするとともに、利用契約時には、公的機関に対しても苦情の申立てができる旨の丁寧な説明を実施する。
- ・ 利用者のニーズの把握にあたっては、事業ごとに、利用者・家族対象に施設サービスについての満足度調査を実施し、要望や苦情の把握を行って結果を集計、分析して、ニーズの把握に努める。結果を館内に掲示して公表することで、職員にとっても利用者から何を求められているかを意識し、改善に努めるきっかけとなるよう働きかける。

## (4)緊急時(防犯・防災・その他)の体制及び対応

- ・ 防犯対策として、安全な管理運営実施の為、夜間の職員不在時もセキュリティ会社との機械警備契約を行い、施設の安全管理に努める。敷地内要所に人感センサー等を設置し夜間帯の防犯管理体制も強化する。
- ・ 防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも全職員が参加しての月例防災訓練を実施する。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、消火器訓練等、繰り返し実施することで効果が期待される訓練の実施や、福祉避難所の運営と地域防災拠点との連携について、職員緊急時連絡網の確認と更新、避難経路の確認や熱感知器、煙探知機の機能について等、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的として実施していく。
- ・ 年に2回、消防出張所職員、防災設備点検業者の立会いの下、総合防災避難訓練を実施する。
- ・ 緊急時を想定し、施設内利用者数を確実に把握する為、日頃から、来訪者の施設への出入りに際して利用表に自主的『チェック』していただくことでの利用者数把握を図っていく。
- ・ 防災委員会と研修委員会の共催により、心肺蘇生法、AED使用訓練等の研修を実施して利用者の急変時の対応に備えていく。
- ・ 基本協定に従い、福祉避難所としての体制を整え関係機関との連携を図る。また、福祉避難所設置、受入れの実施訓練を行う。
- ・ 施設内は全館禁煙とし、受動喫煙の防止と火災防止に努める。

## (5)事故防止への取組

- ・ 施設を利用される方々に安心して質の高いサービスを利用していただくため、全職員が意識して事故防止に取り組んでいく。
- ・ 各事業から選抜した職員で構成する安全管理・衛生委員会を設置し、組織的かつ効果的な事故防止対応体制づくりに努めていく。
- ・ 安全管理・衛生委員会では、日頃よりリスクへの気づきを高めるため、「ヒヤリハット報告書」で挙げた事例を用いて、事故防止の啓発を行っていく。
- ・ 安全管理・衛生委員会では、産業医からの意見を求め、所長、衛生管理者、各委員で協議して利用者のみならず職員からみても安全、快適な職場環境を維持するよう全職員に働きかけていく。
- ・ 特に直接身体介護業務に当たり、危険要因の多い通所介護事業においては、朝夕のミーティング時に利用者の状況把握を行い、直近の情報を共有し、事故防止についての確認を行う。送迎・移動・入浴・昼食・活動中とそれぞれの場面におけるリスクの洗い出しを行い、事故の予防に努めていく。
- ・ 事故発生時においては、原則24時間以内に事故検証会議を開催し、事故の原因・課題分析を行い、再発防止策を講じて共有化を図っていく。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

**(6)個人情報保護の体制及び取組**

- ・ 個人情報基本方針、個人情報の利用範囲を施設内に掲示、個人情報保護に関する全体研修を実施し、個人情報の取扱いを慎重に行い、漏えい防止・保護に努めていく。
- ・ 自己の職務に関するか否かを問わず、知り得た情報に守秘義務があることを、雇入れ時はもちろん、年度当初の研修の実施で全職員が再度確認して日常業務に当たる。
- ・ 個人情報を適正に管理するため、事務作業に際し、離席時のコンピュータのロック、コンピュータや個人情報の含まれた書類等の施錠保管、書類廃棄の際のシュレッダー利用の徹底、コンピュータ内の個人情報ファイルへのパスワードの設定等を徹底し、個人情報を適正に管理していく。
- ・ ボランティア・実習生の受入れにおいても個人情報保護について説明、書面で守秘義務の確認を行っていく。

**(7)情報公開への取組**

- ・ 法人の運営状況・自主事業を含む最新情報の提供を行うために、ホームページの充実、ブログの随時更新を継続し、利用者が必要とする情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の事業計画、事業報告、決算書の施設内掲示などで、法人経営情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の広報誌『地域交流便』を発行し(毎月1回一年間16, 200部)、地域・施設の最新情報の提供を行うことにより施設機能の利用促進につなげる。
- ・ 介護サービス情報公表の調査を実施し、情報を公表していく。
- ・ 保有情報の公開請求に備えて策定した六ツ川地域ケアプラザ情報公開規程を職員間に周知し、個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開の体制を整えていく。

**(8)人権啓発への取組**

- ・ 年度当初の職員研修において、法人の理念「施設を社会資源のひとつと捉え、地域に根を張り、持てる機能の全てを地域に展開し、高齢者・障害者のみならず地域の人々の生活支援に活かす。24時間・365日安心の拠点となり、その存在価値を常に問い続けていく」を職員全員に再周知することで、日頃から全職員が人権を意識しながら業務にあたっていく。法人理念については、施設内の利用者も目にする要所へのパネル掲示を継続する。
- ・ 所長、地域包括支援センター職員を中心に、人権に関する研修又は講座を受講した職員が講師役となり、随時、全職員への伝達研修を実施して人権啓発に取り組んでいく。

**(9)環境等への配慮及び取組**

- ・ 『ゴミ減量推進担当者』を任命し、これが中心となって職員全員にゴミの分別・減量・リサイクル・排出手順についての周知を行い、施設内でのゴミの減量はもちろん、職員個々人が一市民としてヨコハマ3R夢プランの趣旨を理解し、家庭及び地域でも一般廃棄物の減量化に努めることができるように配慮していく。
- ・ 施設内にゴミ減量を促すポスターを掲示して、利用者及び職員の私用ごみの持ち帰りを励行し、ごみ減量化に努めていく。
- ・ 車両のアイドリングストップを励行し、CO2排出削減に取り組んでいく。
- ・ クールシェア(ウォームシェア)スポットへの登録はしつつ、施設内要所に温度計を設置し、空調機器の使用は「適温」の意識を広めていく。また使用していない電化製品の電源プラグは抜いておく、照明は必要最小限にする等、地道な節電を意識することで温暖化防止の一助とする。

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

<b>7 介護保険事業</b>
<b>(1)指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業</b>
<b>①職員体制</b> 保健師職(看護師):常勤1名 社会福祉士:常勤2名 主任介護支援専門員:常勤1名 介護予防支援プランナー:非常勤1名
<b>②目標</b> ・ 介護予防支援業務委託の居宅介護支援事業所の拡大と共に、連携を密にして介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを行う。インフォーマルサービスを取り入れたケアプランの作成を勧める。 ・ 横浜市の介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の為に、内部研修を始め地域のケアマネジャーを対象とした学習会を開催する。 ・ 要支援者、事業対象者に対して個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・ 顧客満足度調査を実施し、利用者や家族の意向などを把握して研修会の場合などでケアマネジャーの資質の向上につなげる。
<b>③実費負担</b> 特になし。
<b>④その他(特徴的な取組、PR等)</b> ・ 地域住民と共に、孤立防止・閉じこもり防止を目的とした見守りネットワークを構築するため、支え合い活動(六ツ川大池地区の「支え合いグループすみれ」や六ツ川地区の「六ツ川みまもりたい」等)の定例会議に出席して、ここでの情報を介護予防支援業務にも活かしていく。 ・ 担当エリアで地域の支え合い活動をしている団体の担い手を講師に招いて、地域住民、福祉関係者、ケアマネジャー等を交えての交流会、学習会等を開催し、協働連携を図る。
<b>⑤利用者目標</b> 【単位:人】 4月:220人 5月:220人 6月:220人 7月:220人 8月:220人 9月:220人 10月:220人 11月:220人 12月:220人 1月:220人 2月:220人 3月:220人
<b>(2)居宅介護支援事業</b>
<b>①職員体制</b> ケアマネジャー 常勤専任3名 常勤兼任1名
<b>②目標</b> 地域の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防」「重度化予防」の視点に立ってケアプランを作成し、介護保険、医療及び福祉サービス等を総合的、かつ、効率的に提供する。 地域住民や地域包括支援センターとの連携に努め、地域の独居高齢者の支援、高齢者虐待ケース等の支援に協力をする。 災害時要援護者安否確認事業等に協力、要援護者作成台帳の随時見直し、更新をする。
<b>③実費負担</b> ・ ケアマネジャーが通常サービス提供地域を超える地域への訪問、出張する場合は、その交通費(実費)を徴収する。
<b>④その他(特徴的な取組、PR等)</b> 地域の民生委員・児童委員、地域包括支援センターとの情報提供、情報交換に努めるため、地域包括支援センター主催の交流会、学習会等へ参加している。 事業所内の情報共有・伝達等を目的とする定期的な会議を開催している。 地域ケアプラザの機能を活かし、地域で行われているサロンや支え合い活動等の社会資源の情報を利用者に伝え、ケアプランにも多数反映させている。
<b>⑤利用者目標</b> 【単位:人】 4月:105人 5月:105人 6月:105人 7月:105人 8月:105人 9月:105人 10月:105人 11月:105人 12月:105人 1月:105人 2月:105人 3月:105人

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

<b>(3)通所介護・認知症対応型通所介護</b>
<b>①提供するサービス内容</b>
○送迎 ○環境整備 ○健康管理 ○アクティビティプログラム ○入浴 ○クラブ活動 ○食事 ○おやつ ○排泄介助 ○口腔ケア ○移動介助 ○個別機能訓練(Ⅰ)(Ⅱ)
<b>②実費負担</b>
(1割負担分として) ○1回の基本料金 要介護1:598円 要介護2:707円 要介護3:815円 要介護4:925円 要介護5:1,033円 ○食費負担 900円(おやつ代含む)/回 ○入浴加算 53円/回 ○個別機能訓練(Ⅰ) 49円/回 (Ⅱ) 60円/回 ○手芸等材料費の実費負担
<b>③事業実施日数</b>
週6日
<b>④提供時間</b>
10:15～15:20
<b>⑤職員体制</b>
管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 3名(常勤兼務3名) 看護職員 5名(非常勤兼務5名) 介護職員 12名(常勤兼務6名・非常勤兼務6名) 機能訓練指導員 6名(非常勤兼務6名) 調理員 3名(非常勤兼務3名) 運転担当職員 6名(非常勤兼務6名)
<b>⑥目標</b>
・在宅の要介護高齢者へのサービス提供により、家族介護支援の充実と家族の身体的・精神的な負担軽減を目的とする。 ・利用者個々のニーズに沿った適切なサービス提供に努めることで自立的生活への支援、心身機能の維持・向上を図る。 ・利用者個々の心身の特性を踏まえ、入浴・排泄・食事等の介護を行うとともに、日常生活動作に有効な個別機能訓練の実施を心がける。 ・関係各機関、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの調整に努める。 ・介護予防の要素を盛り込んだプログラムを展開し、ご利用者の状態の維持、向上のための適切なサービスを実施する。 定期的な評価と計画の見直しを行い、プログラムの充実に努める。
<b>⑦その他(特徴的な取組、PR等)</b>
○機能訓練の充実 以前から、転倒防止機能付ウォーキングマシン等の運動機器を導入していたが、昨年度1月に、新たに機能訓練指導員(柔道整復師)を1名配置し、個別機能訓練の充実を図り、日常生活動作等の機能維持を図っている。 ○選択的レクリエーションの充実 8のクラブ活動(手芸・書道・音楽等)や個別の希望に応じた趣味活動の開発、多人数で楽しむレクリエーションやボランティアの公演等、多彩なプログラムを用意し、自由に参加しながら交流を深めて機能維持を図っている。 ○口腔ケア 口内環境を清潔に維持することで摂食機能の維持ができるよう、口腔体操、食後のはみがき、うがいを今後も継続励行していく。 ○地域との交流、研修、実習の受け入れ 地域の各種団体や個人、ボランティア、小学校や保育園等の訪問を積極的に受け入れ、さらに、地域の学校や消防職員の研修や実習生等の受け入れも積極的に行うことで多くの交流を図り、地域とのつながりを保つことで通所介護事業への理解を促していく。
<b>⑧利用者目標(述べ人数)</b>
【単位:人】 4月:875人 5月:945人 6月:910人 7月:910人 8月:945人 9月:875人 10月:945人 11月:910人 12月:840人 1月:840人 2月:840人 3月:910人
<b>(4)介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護</b>
<b>①提供するサービス内容</b>
○送迎 ○環境整備 ○健康管理 ○アクティビティプログラム ○入浴 ○クラブ活動 ○食事 ○おやつ ○排泄介助 ○口腔ケア ○移動介助
<b>②実費負担</b>
(1割負担分として) ○基本料金 週1回:1,817円/月 週2回:3,723円/月 ○食費負担:900円(おやつ代含む) ○クラブ参加費等:材料費等の実費負担
<b>③事業実施日数</b>
週6日
<b>④提供時間</b>
9:45～15:45
<b>⑤職員体制</b>
管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 3名(常勤兼務3名) 看護職員 5名(非常勤兼務5名) 介護職員 12名(常勤兼務6名・非常勤兼務6名) 機能訓練指導員 6名(非常勤兼務6名) 調理員 3名(非常勤兼務3名) 運転担当職員 6名(非常勤兼務6名)

## 平成30年度地域ケアプラザ事業計画書

## ⑥目標

通所介護事業の利用者と比べて自立度の高い利用者であるが、罹患や筋力の低下により外出の機会が減り、他者との交流の機会が少なくなることでうつ症状や廃用の兆候が見られる利用者も少なくない。心身の機能低下を防止してその人らしさが維持できるように支援を行う。

その他、通所介護事業に準じてサービスの提供を行う。

## ⑦その他(特徴的な取組、PR等)

通所介護事業に準ずる。

## ⑧利用者目標(述べ人数)

【単位:人】

4月:60人 5月:60人 6月:60人 7月:60人 8月:60人 9月:60人 10月:60人 11月:60人 12月:60人

1月:60人 2月:60人 3月:60人

平成30年度「横浜市六つ川地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,917,000		18,917,000	18,917,000	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	なし
自主事業収入			0		0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,185,000		3,185,000	3,185,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	22,102,000	0	22,102,000	22,102,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	
人件費	10,450,000	0	10,450,000	0	10,450,000	
本俸	7,600,000		7,600,000	0	7,600,000	
社会保険料	900,000		900,000	0	900,000	
手当計	1,600,000		1,600,000	0	1,600,000	
健康診断費	50,000		50,000	0	50,000	
勤労者福祉共済掛金	50,000		50,000	0	50,000	
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	250,000		250,000	0	250,000	
事務費	2,800,000	0	2,800,000	0	2,800,000	
旅費	45,000		45,000	0	45,000	
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	
会議随費	72,000		72,000	0	72,000	
印刷製本費	35,000		35,000	0	35,000	
通信費	80,000		80,000	0	80,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	600,000		600,000	0	600,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	0	20,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	1,400,000		1,400,000	0	1,400,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	100,000		100,000	0	100,000	
その他	28,000		28,000	0	28,000	
事業費	642,000	0	642,000	0	642,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	
指定管理料充当 事業	600,000		600,000	0	600,000	
管理費	7,374,000	0	7,374,000	0	7,374,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	4,500,000	0	4,500,000	0	4,500,000	
電気料金	1,300,000		1,300,000	0	1,300,000	
ガス料金	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
水道料金	2,000,000		2,000,000	0	2,000,000	
清掃費	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	
機械整備費	0		0	0	0	
設備保全費	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	
空調衛生設備保守	810,000		810,000	0	810,000	
消防設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
電気設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000	0	80,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	110,000		110,000	0	110,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	836,000	0	836,000	0	836,000	
事業所税			0		0	
消費税	836,000		836,000	0	836,000	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一三対応費			0		0	
支出合計	22,102,000	0	22,102,000	0	22,102,000	
差引	0	0	0	22,102,000	△ 22,102,000	

自主事業費収入	600,000		600,000	0	600,000	
自主事業費支出	600,000		600,000	0	600,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

## 平成30年度「横浜市六ツ川地域ケアプラザ」

## 収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,716,000		29,716,000		29,716,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	35,656,000	0	35,656,000	0	35,656,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,460,000	0	30,460,000	0	30,460,000	
本俸	19,730,000		19,730,000		19,730,000	
社会保険料	3,200,000		3,200,000		3,200,000	
手当計	7,200,000		7,200,000		7,200,000	
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金	200,000		200,000		200,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	60,000		60,000		60,000	
事務費	1,880,000	0	1,880,000	0	1,880,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	250,000		250,000		250,000	
会議随費	60,000		60,000		60,000	
印刷製本費	35,000		35,000		35,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	900,000		900,000		900,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	305,000		305,000		305,000	
事業費	1,370,000	0	1,370,000	0	1,370,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	
指定管理料充当自主事業(包括)	280,000		280,000		280,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	
管理費	1,946,000	0	1,946,000	0	1,946,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	
光熱水費	1,240,000	0	1,240,000	0	1,240,000	
電気料金	360,000		360,000	0	360,000	
ガス料金	322,000		322,000	0	322,000	
水道料金	558,000		558,000	0	558,000	
清掃費	115,000		115,000		115,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	
機械警備費	10,000		10,000		10,000	
設備保全費	455,000	0	455,000	0	455,000	
空調衛生設備保守	250,000		250,000		250,000	
消防設備保守	25,000		25,000		25,000	
電気設備保守	20,000		20,000		20,000	
害虫駆除清掃保守	130,000		130,000		130,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	30,000		30,000		30,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0				0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	35,656,000	0	35,656,000	0	35,656,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	740,000					予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	740,000					介護予防、生活支援自主事業
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:六ツ川地域ケアプラザ

平成30年4月1日~平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	0	0	0	21504	0	21504	91039	0	91039	5871	0	5871
	その他	13190	0	13190	784	0	784	71	0	71	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	13190	0	13190	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託収入	0	0	0	784	0	784	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	71	0	71	0	0	0
	<b>収入合計(A)</b>	13190	0	13190	22288		22288	91110		91110	5871	0	5871
支出	人件費	4200	0	4200	19628	0	19628	63484	0	63484	0	0	0
	事務費	80	0	80	893	0	893	4973	0	4973	0	0	0
	事業費	100	0	100	120	0	120	9046	0	9046	0	0	0
	管理費	120	0	120	1437	0	1437	7880	0	7880	0	0	0
	その他	8000	0	8000	160	0	160	1310	0	1310	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	8000	0	8000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>支出合計(B)</b>	12500	0	12500	22238	0	22238	86693	0	86693	0	0	0	
<b>収支 (A)-(B)</b>	<b>690</b>	<b>0</b>	<b>690</b>	<b>50</b>	<b>0</b>	<b>50</b>	<b>4417</b>	<b>0</b>	<b>4417</b>	<b>5871</b>	<b>0</b>	<b>5871</b>	

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

### 【地域交流活動事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバー カルチャー	(内容) 要介護認定非該当の方対象のミニデイサービス (目的) 高齢者の生きがいづくり	第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピー ダンス	(内容) 障がい児ダンス教室 (目的) 小学生～高校生を対象とした余暇支援活動事業	第1, 3土曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り講座	(内容) 網戸張り教室 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の 開催	6月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
庭木の剪定教室 (新規事業)	(内容) 庭木の剪定 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の 開催	10月 年1回

## 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
びよんびよん ダンス	(内容) 親と子の体操教室 (目的) 親子でスキンシップをはかり母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援	第1火曜日 年12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生工作教室	(内容) 夏休み工作教室、低学年は保護者と参加 (目的) 子どもの思い出作りと、ケアプラザの存在を身近に感じてもらう機会の提供	8月 年1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの手作り 教室	(内容) 手工芸、料理など手作り教室、低学年は保護者と参加 (目的) 子どもの思い出作りと、ケアプラザの存在を身近に感じてもらう機会の提供	12月 年1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	(内容) 囲碁将棋の有段者がメインとなって開催。空きスペースの有効活用 (目的) 団塊の世代を中心として仲間作りの場の提供	毎週火・金曜日 (囲碁) 毎週火・木曜日 (将棋)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁教室	(内容) 囲碁を通じて、高齢者外出の機会を促す (目的) 高齢者引きこもり予防	毎週土曜日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康街歩き	(内容) ウォーキング (目的) 地域住民の健康増進	4月, 10月 年2回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防体操 (包括と 共催事業)	(内容) 介護予防体操 (目的) 老後の不安解消、健康維持・増進	平成31年2月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医師が勧める 「生活習慣病 予防・特定健診 の勧め」講座	(内容) 医師による生活習慣病予防講座 (目的) 老後の不安解消、健康維持・増進	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語公演	(内容) ボランティア落語家による公演 (目的) 高齢者、地域住民の趣味娯楽	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティア ポイント 登録研修会	(内容) 事業の説明とボランティア活動についての研修 (目的) ボランティア意欲向上と介護予防	4月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 交流会・懇談会	(内容) 六ツ川ケアプラザエリアで活動されているボラン ティアの交流・懇談会 (目的) ボランティアネットワーク構築	6月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館大掃除	(内容) 貸館場所の大掃除 (目的) 貸館の管理意識をもってもらいながら、貸館利用 団体同士の交流を図る	12月 年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用団体 交流会	(内容) 貸館利用団体の活動発表及び、ケアプラザを地域資源として大切にする管理意識をもてるようにする (目的) 貸館利用団体同士の交流の場の提供をし、地域の福祉保健活動の推進を促進させる	平成31年1月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコキャップ 運動	(内容) ペットボトルキャップを回収し、ゴミなど分別作業をする (目的) ボランティア企画の実施	11月, 平成31年2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ講座	(内容) 脳トレ講座 (目的) 地域住民の介護予防	第1月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生演奏ミュー ジックサロン はなみずき	(内容) 地域住民の音楽発表と歌を歌える居場所 (目的) ボランティア企画の実施	第1水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし コンサート	(内容) 読み聞かせ会。親と子で参加し、ふれあいが持てる場を提供する (目的) 親子でスキンシップをはかり母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援	6月, 11月 年2回

# 平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人の手作り教室 (新規事業)	(内容) 手工芸、料理など手作り教室 (目的) ケアプラザの存在を身近に感じてもらう機会の提供	9月,平成31年2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
異世代交流サロン (新規事業)	(内容) 懐かしい手工芸教室 (目的) 異世代交流と高齢者引きこもり予防	7月,平成31年1月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自治会等への出前講座	(内容) 出前講座 (目的) 健康維持や問題点解決の支援	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツ体験教室 (六ツ川スポーツ会館と共催) (新規事業)	(内容) メンバー減少の貸館利用団体の体験会 (目的) 貸館利用団体の紹介と体験会を行い、住民同士の交流とメンバー増員につなげる	10月 年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

### 【地域包括支援センター運営事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護家族の集い	介護をされている、または介護について不安や悩みを持っている家族を対象に交流の場を設け、介護の体験談や悩み等を話していただいたり情報交換をしていただく。ケアプラザ協力医にも参加いただき、認知症やその他病気についてのアドバイスをもらう。	・懇談会4回 (5月, 7月, 9月, H31. 2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キャラバンメイト勉強会	六ツ川エリアのキャラバンメイト及び認知症ボランティア協力者のスキルアップを目指す。講師は六ツ川地域ケアプラザ協力医、認知症について学ぶ（認知症についての動向など新しい知識、キャラバンメイト他活動員のレベルアップと意欲向上に繋げる。）	・勉強会2回 (10月, H31. 3月)

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

### 【生活支援体制整備事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
単体操でアンチエイジング ロコトレ体操教室（新規事業）	（目的）六ツ川台コミュニティハウス周辺の介護予防の場作り （内容）六ツ川台コミュニティハウスと共催で、ロコモティブシンドローム予防のための体操を内容とした講座を2回1講座で実施。	6月6日（水）/ 6月20日（水） 14時～15時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロコトレ教室（新規事業）	（目的）六ツ川台コミュニティハウス周辺の体操を中心とした介護予防の場作り （内容）上記ロコトレ体操教室終了後で希望者を募り、六ツ川台コミュニティハウスを会場に、ロコトレ体操教室と同じ講師を迎えて体操教室を実施。自主的サークルとして実施し、当面後方支援を行う。	7月以降の金曜日。月2回実施。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あたまを使って明るくやさしくスリーA習得講座（新規事業）	（目的）担当エリア内の認知症キャラバンメイト・サポーター等認知症や認知症予防に関わりのある方のスキルアップと、今後の認知症予防の場の創設に向けての布石 （内容）認知症予防プログラムスリーAの必要性等を勉強しつつ、実践を中心に学ぶ講座を4日間1コースで実施する。	7月6日（金）/ 20日（金）/ 27日（金）/ 8月3日（金） 13時30分～15時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく頭の体操スリーA教室（新規事業）	（目的）担当エリア内の認知症予防の場の設定。 （内容）習得講座終了後、有志を募り、ケアプラザ以外を会場にして、ボランティアによるスリーA講座を開催。自主的サークルとして実施し、後方支援をしていく。	未定（1ヶ月に1回程度）

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

### 【生活支援体制整備事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
街の先生講座 (新規事業)	(目的) 平戸桜木道路に点在する商店との連携・新たな生活支援の場づくりのための布石 (内容) 商店や介護保険事業所等に呼びかけ、実際にお店において店主が講師になるミニ教室を実験的に企画・実施。まずは5店舗程を対象に、始める予定。	六ツ川地区・六ツ川大池地区を対象に最低1回ずつは開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
街のお店を使った生活支援の場づくり (新規事業)	(目的) ケアプラザでは無く、お店など身近で入りやすい場にて、集まれる場作りをすることで、新たな生活支援を形成する。 (内容) お店と連携をし、コンサート等イベントを実施し、定期的に集まれる場を模索する。	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域活動情報紙づくり (新規事業)	(目的) 地域住民や介護保険事業所に地域の活動情報を発信することによる、高齢者の新たな活動を支援する。 (内容) 既存の地域活動(支え合い活動等)・町内会館やコミュニティハウスを使ったサークル活動などの情報を収集し、情報紙を発行・配布する。	8月(予定)年度で更新予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活支援体制整備のブログによる情報発信	(目的) 生活支援体制整備事業の啓発と地域の情報発信。 (内容) 法人のホームページにて生活支援コーディネーターのブログを掲載。地域活動情報と、生活支援コーディネーターの活動のブログを常に発信していく。	年間通して適宜

# 平成30年度 自主事業収支予算書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

### 【地域交流活動事業】

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
シルバーカルチャー (年12回実施)	高齢者	301,210	地活	37,810	225,000	38,400	11,110	266,100	24,000
	25*12		包括						
	750		生活						
ハッピーダンス (年24回実施)	地域(障害)	71,660	地活	66,660	3,000	2,000	66,660	5,000	
	10*24		包括						
	年1回300		生活						
網戸張り講座 (年1回実施)	地域	6,000	地活	3,000	3,000		5,000	1,000	
	6		包括						
	500		生活						
庭木の剪定教室 (年1回実施) (新規事業)	地域	6,000	地活	6,000			5,000	1,000	
	10		包括						
	0		生活						
ぴよんぴよんダンス (年13回実施)	子どもと保護者	50,092	地活	50,092			40,092		10,000
	(15*2)*12		包括						
	0		生活						
小学生工作教室 (年1回実施)	小学生	21,000	地活	11,000	10,000		10,000	10,000	1,000
	20		包括						
	500		生活						
子ども手作り教室 (年1回実施)	小学生	9,755	地活	5,755	4,000		5,555	4,000	200
	8		包括						
	500		生活						
健康街歩き (年2回実施)	地域	10,000	地活	10,000			3,000	5,000	2,000
	20*2		包括						
	0		生活						
落語公演 (年1回実施)	地域	5,755	地活	5,755			5,555		200
	20		包括						
	0		生活						
ボランティア交流会 (年1回実施)	ボランティア	120,000	地活	120,000				120,000	
	60		包括						
	0		生活						
ボランティア懇談会 (年1回実施)	ボランティア	15,000	地活	15,000				15,000	
	50		包括						
	0		生活						
貸館大掃除 (年1回実施)	地域	7,000	地活	7,000				2,000	5,000
	50		包括						
	0		生活						
貸館利用団体交流発表会 (年1回実施)	地域	10,000	地活	10,000					10,000
	50		包括						
	0		生活						
エコキャップ運動 年2回	地域	4,000	地活	4,000					4,000
	5*2		包括						
	0		生活						
脳トレ講座 (年12回実施)	地域	66,660	地活	57,060	9,600		66,660		
	8*12		包括						
	100		生活						
生演奏ミュージックサロン はなみずき (年12回実施)	地域	93,000	地活	93,000			48,000	5,000	40,000
	40*12		包括						
	0		生活						

## 平成30年度 自主事業収支予算書

おはなしコンサート 年2回	地域	13,200	地活	13,200			12,000		1,200
	(10*2)*2		包括						
	0		生活						
大人の手作り教室 (新規事業)	地域	21,510	地活	11,510	10,000		11,110	10,000	400
	10*2		包括						
	500		生活						
異世代交流サロン (新規事業)	地域	34,000	地活	34,000			12,000	20,000	2,000
	30*2		包括						
	0		生活						
自治会等出前講座 共催費	地域	30,000	地活	30,000			30,000		
	20*2		包括						
	0		生活						
スポーツ体験教室 (六ツ川スポーツ会館と 共催) (新規事業)	地域	9,000	地活	9,000			6,000		3,000
	30		包括						
	0		生活						
		904,842		599,842	264,600	40,400	327,742	472,100	105,000

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

## 【地域包括支援センター運営事業】

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
介護家族の集い	地域住民	5,000	地活	0	0	0	5,000	0	
	10人程度		包括						5,000
	0円		生活						
認知症キャラバンメイト勉強会	六ツ川エリアキャラバンメイト	5,000	地活	0	0	0	5,000	0	
	15人程度		包括						5,000
	0円		生活						
		10,000		10,000	0	0	0	10,000	0

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支予算書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

### 【生活支援体制整備事業】

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
単体操でアンチエイジング ロコトレ体操教室 (新規事業)	60歳以上の地域の方	8,000	地活	8,000	0	0	5,000	2,000	1,000
	20人		包括						
	無料		生活						
ロコトレ教室 (新規事業)	60歳以上の地域の方	51,000	地活	3,000	48,000	0	40,000	10,000	1,000
	20人		包括						
	無料		生活						
あたまを使って明るくやさしく スリーA習得講座 (新規事業)	地域の方	44,000	地活	44,000	0	0	40,000	3,000	1,000
	25人		包括						
	無料		生活						
楽しく頭の体操 スリーA教室 (新規事業)	地域の方	24,000	地活	3,000	21,000	0	20,000	3,000	1,000
	15人		包括						
	200円		生活						
街の先生講座 (新規事業)	地域の方	8,000	地活	3,000	5,000	0	5,000	2,000	1,000
	25人(5人×5か所)		包括						
	100円		生活						
街のお店を使った生活支援の場づくり (新規事業)	地域の方	3,000	地活	1,000	2,000	0	2,000	0	1,000
	10人		包括						
	200円		生活						
地域活動情報紙づくり (新規事業)	地域の方	6,500	地活	6,500	0	0	0	5,000	1,500
	無し		包括						
	無料		生活						
生活支援体制整備のブログによる情報発信	地域の方	20,000	地活	20,000	0	0	0	0	20,000
	無し		包括						
	無料		生活						
		164,500		88,500	76,000	0	112,000	25,000	27,500

事業ごとに別紙に記載してください。